

第1号様式(第8条関係)

補助金等交付申請書



令和 5年 4月14日

(宛先)
戸田市長

申請者

特定非営利活動法人 戸田市ITボランティアの会

会長 清水 久雄

戸田市補助金等交付規則の規定により、次のとおり申請します。

| | | | |
|------------------------|---|--------------|----------------|
| 補助年度 | 令和5年度 | 補助金等の名称 | 戸田市共創のまちづくり補助金 |
| 補助事業の目的及び内容 | スマートフォンを活用し、町内会の様々な年代との交流と新しいコミュニケーション・ツールを目指します。 町会運営に役立つアプリ (LINE、防災通報) の操作 | | |
| 補助事業等の効果 | LINE戸田市公式アカウントなどの利用拡大により、市業務のデジタル推進化が図れる。 | | |
| 補助事業等の対象事業費 | | | 115,000円 |
| 補助金額 | | | 115,000円 |
| 補助事業等の着手年月日及び完了年月日(予定) | 着手 | 令和 5年 4月 1日 | |
| | 完了 | 令和 6年 2月 29日 | |
| 添付書類 | 1 戸田市共創のまちづくり補助金応募用紙 2 見積書 3 2022年度事業報告書・収支報告書 4 2023年度事業計画書・収支予算書 5 定款 6 会員名簿 | | |

令和 5年 4月 14日

戸田市共創のまちづくり補助金応募用紙（行政提案、市民提案事業補助）

（宛先）

戸田市長

団体名 **特定非営利活動法人 戸田市ITボランティアの会**

代表者職・氏名 **会長 清水久雄**

所在地 **[REDACTED]**

| | | |
|------------------|--|----------------------------------|
| 補助種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 行政提案事業補助（テーマ名：町会会館などの無線LAN環境を活用した地域活性化事業） <input type="checkbox"/> 市民提案事業補助 | |
| 新規・継続 | <input checked="" type="checkbox"/> 新規 | <input type="checkbox"/> 継続（ 年目） |
| 事業名 | スマホでつながる地域コミュニティー！ | |
| 関係部署名 | ※応募する事業について、事前に相談した課名を記入してください。 市民生活部 協働推進課 | |
| 実施期間 | 令和 5年 4月 1日 ～令和6年 2月 29日 | |
| 確定前交付の希望 | <input checked="" type="checkbox"/> 希望する | <input type="checkbox"/> 希望しない |
| 申請中又は交付予定の他の補助制度 | 名称 | |
| | 実施主体 | |
| 連絡担当者 | 氏名 | [REDACTED] |
| | 住所 | [REDACTED] |
| | 電話 | [REDACTED] |
| | Fax | |
| | E-mail | [REDACTED] |

《団体の概要》

| | |
|---------------|---|
| 団体名 | 特定非営利活動法人 戸田市ITボランティアの会 |
| ホームページ | https://www.todasi-it.com |
| 設立年月日 | 2004年2月9日 設立 |
| 会員数 | 34人 |
| 年会費 | 2,000円/1年間 |
| 団体の目的 | 戸田市民が IT(インフォメーションテクノロジー)活用によって、生活の向上、便利さの享受、広い世界への感嘆が、安全に出来るようになるためのお手伝いをするを目的とする。 |
| 主な活動実績 | <ul style="list-style-type: none"> ●戸田市民活動支援サイト管理運営(委託業務) ●公民館(美笹・下戸田・新曽)主催パソコン相談(39回/年) ●パソコン相談 福祉会(12回/年) ●プリムローズ 子供パソコン(8回/年) ●あいパル IT サロン(12回/年) |
| 昨年度の補助金等の援助状況 | |
| 団体PRなど | <p>設立以来 20年にわたり公民館事業のパソコン講座やパソコン相談をサポートしてきましたが、スマートフォンの普及で相談内容も変化しており、市民の皆さんのご要望に対応できるように努力しております。</p> <p>例えば、デジタル推進委員(デジタル庁)を任命されたり、メンバー間でスマートフォンの勉強会などを実施しております。</p> <p>コロナ禍では、ボランティア・市民活動支援センターの登録団体向けにZoom 講座を開催しました。</p> <p>これからも、市民の皆さんのご要望に沿った活動を行っていきたいと考えています。</p> |

《事業企画書》

1 事業の目的・必要性

個人の町会活動を支えるツールとして、スマートフォンの活用を考える必要があります。SNS・暮らしを便利にする・災害に備えるアプリをスマートフォンにインストールすると、町会運営の効率化や会員間のコミュニケーションの向上や理解が深まります。市の情報配信や行政手続きが利用できるアプリをダウンロードしインストールします。町会会館を会場にすることで、その地域に住む町会員以外の人も町会会館を知り、地域への興味を持ってもらうきっかけとします。

2 事業を実施するに当たっての現状や課題

・LINE 戸田市公式アカウントの登録者は 6,720 人(4/6 現在)、またその使い方や内容についての説明会などはされていません(ユーザに届いていない)。
・スマートフォンのアプリ相談については携帯電話会社から断られる、あるいは有料が現状です。
・今後の町会運営に役立つアプリ(LINE、防災通報)のインストールを参加者が行い、実際に使うことで、町会内の様々な年代との交流や、新しいコミュニケーションツールになることを目指します。

3 事業の具体的内容

1. 講座内容

1 コース(2 日間)、定員 10 名 ※1 日目と 2 日目の間は 1 週間とします。

1 日目(2 時間)

- スマートフォンで何ができるか?
- LINE の戸田市公式アカウントの友だち申請と操作方法
- アプリ「マイナポータル」のインストールと操作方法

※講義の合間にお茶の時間をもち、参加者との情報交換の場を設けます。

2 日目(2 時間)

- LINE グループの作り方について
- Yahoo 防災速報アプリのインストールと使用方法
- その他、運動アプリなどの紹介

※ご自分のスマホを持参いただきます。

2. 対象者

スマートフォンを持っている人は誰でも(特にシニア世代)

3. 周知方法

広報 Toda、ボランティア・市民活動支援センター(HomePage)、当会 HomePage
ポスター配布(各町会会館、公民館、市役所、公共施設 20 ヶ所)

4. 受付方法

電話(当会)、メール(todashi_it@outlook.jp)

4 事業の実施体制

7月～11月まで1コース(2日間)を、各地区で計5回の提供となります。

戸田市ITボランティアの会より、

●講師:1人(デジタル推進委員)、サポート:3人を派遣します。

●資料/ポスターの作成、印刷、製本。

●機材:スクリーン、プロジェクター※町会会館にない場合は当団体又はボランティア・市民活動支援センターから借用する予定です。

5 事業実施のスケジュール

| 月日 | 内容 |
|-----|-----------|
| 7月 | 1コース(2日間) |
| 8月 | 1コース(2日間) |
| 9月 | 1コース(2日間) |
| 10月 | 1コース(2日間) |
| 11月 | 1コース(2日間) |

6 事業の成果目標 (具体的数値を用いてください。)

(10人/コース) x 5 = 50人の参加者

| | |
|-------------------------|----------|
| ■ LINEの戸田市公式サイトインストール | 参加者の100% |
| ■ LINEのグループ作成 | 参加者の100% |
| ■ アプリ「マイナポータル」インストール | 参加者の100% |
| ■ アプリ「Yahoo 防災通報」インストール | 参加者の100% |
| ■ 町会員以外の参加人数 | 合計10名 |

7 今後の展望

・参加してくれた方が疑問や質問が持たれた場合は、「公民館」や「ボランティア・市民活動支援センター」で行われているスマホ・パソコン相談にお越しいただきます。

・今後も、継続して町会数を増やしていきたいと考えています。

・これを機会に、町会の皆さんがITに関してお持ちの要望(デジタル機器の有効活用など)に対応できるようにしたいと考えています。

8 役割分担

(申請団体の役割)

講師、サポートの提供/資料の作成/ポスターの作成/印刷/参加者事前受付

(市の役割)

町会との交渉/集客/宣伝

(協働することの必要性、相乗効果等)

町会デジタル設備の有効活用/市と町会との連携/町会行事運営の簡素化

《収支予算書》

【収入】

| 科目 | | 予算額 | 内訳 |
|-------------|------|----------|---------|
| 補助金・ 助成金 | 当補助金 | ¥115,000 | |
| | その他 | | |
| 自己資金 | | ¥101,000 | 当会の資産より |
| 会費 | | | |
| 利用者負担金 | | | |
| 協賛金・寄附 | | | |
| その他 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 合計 | | ¥216,000 | |

【支出】

| 科目 | | 予算額 | 内訳 | | |
|-------------------------|-------|----------|---|--------------------------|--|
| 補助 対象 経 費 | 消耗品費 | ¥15,000 | 紙、クリアファイル、延長ケーブル | | |
| | 印刷製本費 | ¥60,000 | 資料 60 部(20 ページ)・ポスター500 部 (資料作成費、ポスターデザイン料を含む) | | |
| | 食糧費 | ¥15,000 | 参加者へのお茶代 ¥300(ゆうゆうどら焼き+お茶)X50 人 | | |
| | 通信運搬費 | ¥15,000 | 機材の運搬 (¥3,000 x 5 回) | | |
| | 保険料 | ¥10,000 | レクレーション保険 | | |
| | | | | | |
| 小計 | | ¥115,000 | 内訳 | 補助金申請額：¥115,000 自主財源： | |
| 補助 対象 外 経 費 | 謝礼金 | ¥96,000 | 講師、サポーターの謝礼金 | | |
| | 食糧費 | ¥5,000 | 団体員のお茶代 | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 小計 | | ¥101,000 | | | |
| 合計 | | ¥216,000 | | | |

第9号様式(第15条関係)

補助事業等 **計画変更** 申請書
中止(廃止)

令和5年7月19日

(宛先)
戸田市長

申請者

住所又は所在地

氏名又は団体名 特定非営利活動法人 戸田市ITボランティアの会
及び代表者氏名 会長 清水 久雄

戸田市補助金等交付規則の規定により、次のとおり申請します。

| | | | |
|---------------|--|---------|-------------|
| 交付決定年月日 | 令和5年7月3日 | 交付番号 | 交付第20号 |
| 補助年度 | 令和5年度 | 補助金等の名称 | 共創のまちづくり補助金 |
| 補助事業等の名称 | スマホでつながる地域コミュニティー！ | | |
| 補助事業等の内容 | 変更前 町会会館でのスマートフォンを使用した講座の開催 (7～11月) 1コース2回×5カ所 | | |
| | 変更後 町会会館・集会室でのスマートフォンを使用した講座の開催 (9～1月) 1コース1回×10カ所 | | |
| 変更又は中止(廃止)の理由 | <p>補助金決定後(7月)より各町会・自治会へ講座開催の希望について意向調査を実施した上で日程調整を行い、その後の参加者募集期間を考慮すると、早くても9月からの開催が望ましいため。</p> <p>また、町会・自治会活動のデジタル化を推進していく中で、回覧物の電子化について多数の町会・自治会より要望が出てきていることも考慮し、多くの町会・自治会を講座の開催対象とする。具体的には下記の通り、初級編と応用編として2つのコースから選べる形で各会場1回開催する。</p> <p>【初級編】 スマホを楽しく使ってコミュニティにつながろう。 LINEによる、友だち登録から写真、スタンプの送信、通話までを気軽に楽しみましょう。戸田市公式アカウントをインストールして行政とつながってみましょう。災害時に役立つ、防災アプリを入れて非常時に備えましょう。</p> <p>【応用編】 町会・自治会活動を、LINEを活用してデジタル化しよう。 役員のグループ作成を行い、町会役員の連絡、報告、出欠確認などへ活用しましょう。また、町会の公式アカウントを作成し、町会員へスムーズに情報を届けましょう。</p> | | |

変更又は中止(廃止)の年月日

令和5年7月21日(予定)

添付書類

- 1 支出計画書(変更前)
- 2 支出計画書(変更後)
- 3
- 4
- 5



| 事業名 | 事業内容 | 事業の目的 | 事業の成果 |
|--------|--------|-------------------|---------------|
| 社会福祉事業 | 高齢者の福祉 | 高齢者の生活の質を向上させること | 高齢者の生活満足度の向上 |
| 社会福祉事業 | 障害者の福祉 | 障害者の社会参加を促進すること | 障害者の社会参加の促進 |
| 社会福祉事業 | 子どもの福祉 | 子どもの健全な成長を支援すること | 子どもの健全な成長の支援 |
| 社会福祉事業 | 若者の福祉 | 若者の職業生活の安定を支援すること | 若者の職業生活の安定の支援 |
| 社会福祉事業 | 女性の福祉 | 女性の就業機会の創出を支援すること | 女性の就業機会の創出の支援 |

《支出計画書》（変更前）

単位：(円)

| | 科 目 | 予 算 額 | 内 訳 | |
|-------------------------|-------|----------|---|--------------------------|
| 補助 対象 経 費 | 消耗品費 | ¥15,000 | 紙、クリアファイル、延長ケーブル | |
| | 印刷製本費 | ¥60,000 | 資料 60 部(20 ページ)・ポスター500 部 (資料作成費、ポスターデザイン料を含む) | |
| | 食糧費 | ¥15,000 | 参加者へのお茶代 ¥300(ゆうゆうどら焼き+お茶)X50 人 | |
| | 通信運搬費 | ¥15,000 | 機材の運搬 (¥3,000 x 5 回) | |
| | 保険料 | ¥10,000 | レクリエーション保険 | |
| | | | | |
| | 小 計 | ¥115,000 | 内 訳 | 補助金申請額：¥115,000 自主財源： |
| 補助 対象 外 経 費 | 謝礼金 | ¥96,000 | 講師、サポーターの謝礼金 | |
| | 食糧費 | ¥5,000 | 団体員のお茶代 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 小 計 | ¥101,000 | | |
| | 合 計 | ¥216,000 | | |

《支出計画書》(変更後)

単位：(円)

| | 科 目 | 予 算 額 | 内 訳 | |
|-------------------------|-------|----------|---|--------------------------|
| 補助 対象 経 費 | 消耗品費 | ¥20,000 | 紙、クリアファイル、延長ケーブル | |
| | 印刷製本費 | ¥120,000 | 資料 120 部(20 ページ)・ポスター1000 部 (資料作成費、ポスターデザイン料を含む) | |
| | 食糧費 | ¥30,000 | 参加者へのお茶代 ¥300(ゆうゆうどら焼き+お茶)×100 人 | |
| | 通信運搬費 | ¥30,000 | 機材の運搬 (¥3,000×10 回) | |
| | 保険料 | ¥20,000 | レクレーション保険 | |
| | | | | |
| | 小 計 | ¥220,000 | 内 訳 | 補助金申請額：¥220,000 自主財源： |
| 補助 対象 外 経 費 | 謝礼金 | ¥96,000 | 講師、サポータの謝礼金 | |
| | 食糧費 | ¥10,000 | 団体員のお茶代 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 小 計 | ¥106,000 | | |
| | 合 計 | ¥326,000 | | |